自由民主党　要望項目一覧

令和8年度11月補正分

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
政策戦略局 政策企画課 財政課	1　骨格予算の編成における政策の継承と新たな展開への配慮 　知事の退任表明を受け、令和９年度当初予算は骨格予算として編成される。新年度当初から直ちに必要となる事業予算を確保する一方で、次期県政が政策的な判断を行うことができる余地を残す必要がある。加えて、県内の各市町村や民間事業者等の新年度事業に支障を生じさせないよう、配慮も求められる。 　ついては、令和９年度当初予算の編成に当たっては、同年度当初から必要となる事業について適切な予算措置を講じるとともに、次期県政において判断すべき政策・事業については、実施時期や今後の展開を見据え、柔軟に対応すること。 　その際、県民生活に必要な機能を維持しながら、事業の具体的な進め方や今後の在り方についても、次期県政による検討の余地が確保されるよう配慮すること。 　併せて、市町村や民間事業者等が新年度の事業実施に向けて準備を進めている事業については、骨格予算編成となることによる影響を早期に把握し、必要な情報提供や調整を行うこと。 　また、骨格予算編成に当たっての基本的な考え方について、県議会にも共有すること。	令和９年度当初予算の立案に当たっては、いわゆる骨格予算編成とするものの、ぼうさいこくたいを契機とした地域防災力強化のほか、人口減少や長引く物価高、ＡＸ活用による地域経済の構築など、本県を取り巻く情勢に機動的に対応するため、切れ目なく実施する必要がある事業については計上する。 　また、統一地方選挙後に判断すべき政策的事業については、選挙後の補正予算で対応することとするが、その財源となる財政調整型基金などを確保するため、「財政誘導目標」を踏まえ、将来への負担をできる限り増やすことなく、持続可能な県政運営の道筋を堅持する。 　また、市町村が適切な判断に基づき予算措置等が円滑に行えるよう、骨格編成予算であることも含めて十分に事前の相談・調整を行った上で制度設計するとともに、民間事業者等に対しても必要な情報提供や調整を行う。 　令和９年度当初予算編成における基本的な考え方を記載した「当初予算等編成方針」については、県議会事務局を通じて共有する。

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
技術企画課	２　公共事業の端境期における切れ目のない発注と事業量の確保 国土強靭化関係予算は、従来、国の補正予算により措置され、本県の災害対策の強化に繋がる一方で、公共事業発注量の平準化にも寄与している。補正予算により措置されることで、翌年度当初予算による事業が本格的に動き出すまでの間、本県の測量・設計業や建設業を中心として、各事業者の経営や従業員の雇用の安定に重要な役割を果たすとともに、近年では、建設業界の人材不足に対応する上で、公共事業発注量の平準化の意義は重要性を増している。 しかし、現政権は補正予算に依存した財政運営からの脱却を掲げており、同時期に発注される事業量の減少が懸念される。我が会派として自由民主党本部政調会長らに対応を要望したところ、ゼロ国債・ゼロ県債等の活用によって対応されたいとの説明があった。 ついては、こうした説明も踏まえ、ゼロ国債・ゼロ県債等を積極的に活用し、県単独事業等による対応も含め、冬季から翌春にかけての測量・設計業務及び建設工事の切れ目のない発注と、必要な事業量の確保を図ること。 特に、従来、国の補正予算によって確保されていた事業量を確認の上、発注時期や業務実施時期、施工時期を含めて影響を把握し、事業量に不足を生じさせることのないよう必要な対策を講じること。	自民党高市政権の「補正予算からの脱却」との方針により、例年配分されていた国土強靭化関係の国補正予算が見込めないことから、事業の進捗を図りつつ測量・設計業務及び建設工事の平準化に配慮するため、ゼロ国・ゼロ県債による公共事業予算の確保を１１月補正予算案において検討している。 ゼロ債務の予算額は、近年の１～３月における発注実績額を参考とした規模とし、予算成立後は新年度予算の執行までに空白を作らないよう計画的な発注に努めていく。 【１１月補正】 ・ゼロ国・ゼロ県債　　１００億円程度（国と調整中） ※例年の１～３月の発注実績以上を確保
技術企画課	３　資材価格・労務費の上昇を踏まえた公共事業費の確保 公共事業費が例年並みにとどまる一方で、資材価格や労務費の高騰が続いており、同じ予算額で設計、施工できる工事量は実質的に減少している。このことは、県内事業者の経営に影響を及ぼすだけでなく、防災・減災、国土強靭化に寄与する事業の進捗への影響も懸念される。 ついては、公共事業費の計上に当たっては、資材価格や労務費の高騰を適切に反映させ、各事業を計画的かつ着実に実施できる予算確保に努めること。 また、県内の測量・設計事業者や建設事業者が安定して事業を継続し、各地域における社会基盤の整備・維持の役割を担っていくことができるよう、公共事業関連予算の継続的かつ安定的な確保に向けた施策展開を図ること。	各事業について、資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映した上で、前年を上回る予算配分を国に要望しているところであり、計画的かつ着実に県内公共事業が実施できるよう予算確保に努めていく。 また、新規事業化調査を活用した事業ストックの確保を図り、公共事業予算の継続的かつ安定的な確保に努めていく。

デジタル局 兼行政体制整備局デジタル改革課 行政体制整備局人事企画課 くらしの安心推進局消費生活センター 商工政策課 産業未来創造課 教育委員会事務局教育センター 警察本部 サイバー犯罪対策課 外事課	4　サイバーセキュリティ対策と業務継続体制の強化 サイバー攻撃による機密情報の漏えいや各種システムの稼働停止は、行政サービスや各事業者等の活動に重大な影響を与え、県民生活にも深刻な影響を及ぼすことが強く懸念される。 本県においても、環境放射線モニタリングシステムへのサイバー攻撃が発生したことが報道されており、同システムだけでなく、本県の情報システム全体の安全性及び業務継続体制の確保が課題となっている。 ついては、当該事案の原因究明を進め、再発防止策の実施状況を確認、強化していくとともに、得られた知見を本県の情報システム全体の安全性向上等に生かしていくこと。 特に、情報漏えい事案では、外部委託先がサイバー攻撃を受けるケースが指摘されている。このため、システム管理、個人情報等の保護、被害発生時の業務継続及び早期復旧の体制について、外部委託先を含めた点検と対策を講じるとともに、本県の事業者や県民に対しても、サイバー攻撃への備えや事業継続に関する支援を進め、緊急に対応すべき対策等について啓発に努めること。 また、国に対し、国主導で早急に対策を講じるよう求めるとともに、自治体による対策のための財源措置を求めること。	サイバー攻撃による情報漏えいや個人情報の流出が相次いで発生していることを踏まえ、県では、関係機関と連携し、被害の未然防止に向けた注意喚起や相談対応の充実に取り組んでいるところである。 令和８年９月２日に発生した鳥取県環境放射線モニタリングシステムに対するサイバー攻撃の詳細については、現在、調査継続中であるが、今後、調査の結果を踏まえた有効な再発防止策を講じるとともに、庁内各部局が運用する各種業務システムについても、今回の教訓を全庁的な対策強化に活かしていくこととしている。 令和８年１０月２３日に「サイバー攻撃対策連絡調整会議」を開催し、外部委託先を含め、各所属が管理する情報システムに脆弱性が放置されていないか等、再度全庁に総点検することとしたほか、全保守業者に対し、遅延のない脆弱性対応の徹底を依頼した。 さらに、サイバー攻撃の防御徹底・強化、県民への啓発や相談対応等を一層充実させるため、「サイバー攻撃による個人情報流出等対応チーム」を立ち上げ、関係部局が連携して対応する体制への強化とともに、脆弱性を早期検知するデジタルツールを導入し、不正アクセス及び情報漏えいに対する防御策の強化について検討する。 万一、情報漏えいが疑われる場合や発生した事案が県庁及び県内市町村に発生した場合は、デジタル局の「県庁ＣＳＩＲＴ」が、インシデント対応の主導的役割を担い、被害の最小化、原因の究明、再発防止策の支援などを含めた適切な対応を行うこととしており、関係者間の連絡体制についても改めて確認を徹底した。あわせて、サイバー攻撃により、各種業務システムが緊急停止した場合を想定し、どのように業務を継続させるか等の対策についても各業務レベルでの検討にも着手している。 合わせて、相談窓口として、県民向けには、消費生活センターにおいて、サイバー攻撃への不安や被害に関する一元的な相談窓口を設けており、必要に応じて国の専門機関や警察につなぐなど、相談者の状況に応じた対応を行っていく。事業者向けには、県知事部局において、相談窓口を設置し、相談内容に応じて、国の専門機関である独立行政法人情報処理推進機構（ＩＰＡ）や県警察本部と連携して対応していく。公立学校向けには、「Ｔｏｒｉｋｙｏ－ＮＥＴ（鳥取県教育情報通信ネットワーク）」及び「鳥取県 GIGA スクール運営支援センター」を設置しており対応していく。 その他、県民に対しては、「メール内のリンクを安易にクリックしないこと」や「ＩＤ・パスワードを使い回ししないこと」など、具体的な被害防止策について注意喚起を行うなど、サイバー防犯ボランティアと連携した啓発活動を実施していくほか、事業者に対しては、サイバー攻撃の情勢や攻撃を受けた場合の事業継続をテーマとした勉強会や、ランサム攻撃の脅威を体感できる研修を開催するなど、事業者の意識啓発と対策の強化を図っていく。さらに、サ

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
		イバーセキュリティを含む様々なリスクに対応した「鳥取県版企業ＢＣＰモデル」の活用を促進するとともに、専門家派遣や研修、ワークショップ等を通じて、ＢＣＰの新規策定や見直し、訓練の実施を支援していく。 　また、県警察本部においても、重要インフラ事業者等で構成する「サイバーテロ対策協議会」や産学官で構成する「鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワーク」を通じた注意喚起のほか、ホームページやＳＮＳによる情報提供、セキュリティ対策に関する講演や企業訪問を実施しており、県相談窓口とも連携を図っていく。 　国に対しては、官民を問わず、国内でサイバー攻撃被害が急増していることから、フロンティアＡＩ時代の防衛対策強化を国が牽引することや、自治体が新たに取り組むサイバーセキュリティ強化策への財源措置についても求めていく。
危機管理政策課	５　冬季災害に備えた避難所環境の緊急点検と充実 　令和８年９月定例会における我が会派の代表質問では、災害時における避難所の安全性や生活環境の確保、TKB24 の実効性等について取り上げた。 　災害はいつ発生するか予測できず、特に厳冬期に発災すれば、停電や断水に加え、寒冷や積雪等の悪条件も加わることで、避難生活の環境はより一層の厳しさを増し、被災者の生命や健康に重大な影響を及ぼすことが強く懸念される。 　このため、本年度も冬季を迎えるに当たり、市町村と連携して、避難所における暖房、電源、水、トイレ、ベッド等の設備・物資の確保状況を改めて確認するとともに、停電・断水時や避難所施設が被災した場合にも、必要な避難環境を速やかに確保できる体制を点検すること。 　併せて、点検の結果、設備や物資、運用体制等に不足が認められる場合には、市町村への支援を含め、令和８年度 11 月補正予算で直ちに予算措置するなど、必要な対応を速やかに講じること。	避難所での生活環境を確保するため、本県では、鳥取県西部地震の教訓をもとに県と市町村が分担し、食料、水、発電機等を備蓄している。 　これから冬期を迎えるにあたり、市町村と連携し、暖房、電源、水、トイレ、ベッド等の確保状況、停電・断水時や避難所施設が被災した場合の対応について、市町村ごとに改めて緊急点検を行い、県と市町村とが共同で行う定量的な弱部分析の結果に照らし、不足等があった場合には速やかに資機材の更新・追加整備を行うとともに、避難所の寒さ対策強化のために必要な物資の確保等を進め、冬季における避難所の環境整備・強化を図ることを１１月補正予算案において検討している。 【１１月補正】 ・「鳥取型支え愛防災対策」推進事業（ぼうさいこくたいレガシー） （避難所等緊急点検）　１０，０００千円

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
道路局道路企画課	6　大雪時における広域的な交通ネットワーク機能の確保 今年２月７日からの大雪では、航空路線、鉄道路線とも全面的に運休となったことに加え、本県の高速道路や幹線道路が広範囲にわたって予防的に全面通行止とされ、物流や県民の移動に大きな影響が生じた。 これまでにも、本県は平成 22 年 12 月 31 日からの大雪などを経験した。大規模な車両の立ち往生が発生し、その解消までに多くの労力と時間を要したことからも、予防的通行止め等の措置はやむを得ないと考えられる。しかしながら、大雪のたびに物流や県民生活に支障を生じさせるのではなく、救急医療や防災の観点からも、広域的な道路ネットワークの機能を確保していくことも重要である。 ついては、国や近隣県、高速道路会社等との連携の下、通行止めの範囲や解除の判断、優先的な除雪箇所、迂回路の確保及び道路情報の共有・提供等、今年２月７日からの大雪などの直近事例も取り入れ、大雪時における広域的道路ネットワーク機能の確保に向けた取組を検証し、今冬の交通確保対策に速やかに反映させること。	大雪時は、国土交通省・西日本高速道路株式会社・隣接県等の道路管理者と通行止めの実施・解除や迂回路の道路状況などの情報共有を行うなど連携を密に図り、随時道路利用者に向けて必要な情報を発信している。 また、令和７年度から米子道の予防的通行止めに合わせて、県が管理する３国道（国道１８０号・１８１号・４８２号）を予防的通行止めとしているが、大雪時の道路ネットワーク機能を確保し、社会的影響を軽減するため、米子道の通行止め区間の短縮（米子ＩＣ～久世ＩＣ若しくは落合ＪＣＴ→米子ＩＣ～湯原ＩＣ）や県管理国道の早期通行止め解除等について、今冬の交通確保対策に反映させるべく、これまでの取組の検証も踏まえて関係機関と調整している。
道路局道路企画課	7　冬季の除雪体制の確保と歩道除雪の拡大 除雪機械の導入や維持、それらを操作する除雪オペレーターの高齢化や担い手不足など、除雪できる体制を安定的に確保するため、様々な課題を解決していく必要がある。また、車両だけでなく、歩行者も安全に移動できるよう、歩道の除雪も充実させていく必要もある。 ついては、除雪に従事する人材、除雪機械及び委託経費等の確保に向けた取組を進め、本県の除雪体制の安定的な維持と強化を図ること。 特に、通学路や医療機関、公共交通機関へのアクセス道路においては、車道だけでなく、歩行者にとっても、安全に移動できる歩道の環境が確保されるべきである。このため、歩道除雪の対象区間をさらに拡大させるとともに、車道についても、除雪実施基準の検証や除雪体制の充実などの取組を進めること。	除雪に従事する人材の確保に向けて、除雪機械運転手の育成支援事業により免許取得に要する経費の一部を支援しており、令和８年度は１０２人の方に申請をいただいた。また、除雪機械の配備等必要十分な除雪体制が確保できるよう、物価高騰も踏まえた予算の増額を１１月補正予算案において検討している。 歩道除雪は、小学校の通学路や駅・バス停などから近隣の公共施設までのうち歩行者の多い区間を中心に実施しており、今年度は約４５９ｋｍを予定しているところであるが、市町村や地域住民の意見を聞き、除雪体制とのバランスを見ながら対象区間を検討していく。 車道除雪は、平成２８年度の豪雪を受けて、出動基準を従前の１０ｃｍ以上から５～１０ｃｍとし早期除雪に努めるとともに、車道除雪機械を３１１台（平成２８年度）から３８５台へ増強するなど除雪体制の強化を図ってきたところであるが、近年の集中的降雪や倒木により孤立集落が発生したことなどを踏まえ、国や市町村とのさらなる連携や効率的な除雪について検討していく。 【１１月補正】 ・除雪事業（補助）　２００，０００千円

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
農業振興局 生産振興課	8　米価下落への対応と県産米の販売力強化 前年の米価が記録的な高値となったことと比べ、2026 年産米に対して JA 全農とっとりが提示した概算金は大きく値下がりしており、店頭での小売価格も下落傾向にある。一方で、燃油や肥料、農業資材等の価格高騰が続いていることから、今後、米生産農家の経営が危ぶまれる。 ついては、県内の米生産農家の経営実態や米価下落の影響を速やかに把握した上で、営農継続に必要な対応を早急に講じること。また、今後の米価変動に備え、県産米の販路拡大やブランド化、ブランド米の開発・育成等を推進し、米生産農家の経営基盤の強化を図ること。	県としては、引き続き米価下落や農業資材等の価格高騰を注視しつつ、国に対して主食用米の需給及び価格の安定に向けた体制構築や、食料システム法の実効性をより高めるための体制強化、資材高騰対策について要望していきたい。 また、県産米の販路拡大やブランド化については、ＪＡグループ及び県で構成する「星空舞」ブランド化推進協議会における首都圏、関西圏及び沖縄県での販売促進活動の実施により、引き続きブランド力強化及び販路開拓に取り組んでいくとともに、農業試験場における新品種開発についても取り組んでいく。
農業振興局 経営支援課 農地・水保全課	9　中山間地域における営農継続と農地・農業水利施設の保全 中山間地域では、農地が傾斜地や狭小な土地に分布し、また分散していることから、農地集約や大型機械の導入が難しく、平地に比べて営農の効率化に制約がある。加えて、老朽化した農業水利施設や農道などの維持管理にも多くの労力を要する中、農業者の高齢化や担い手不足が進んでいる。こうした状況に、米価下落や農業資材の高騰も重なり、営農の継続へ深刻な影響を及ぼすことが懸念される。営農の縮小や離農が進めば、農地の荒廃や農業生産の縮小に加え、農地や農業水利施設等が有する、雨水貯留による洪水防止や土砂の崩壊防止といった多面的機能の低下にもつながる。 ついては、中山間地域特有の地理的及び経営的条件を踏まえ、小規模農家を含む農業者が営農を継続できるよう支援を充実するとともに、農業水利施設の維持・更新や、地域での共同管理の負担軽減を進めること。 また、市町村や地域の関係者と連携し、農地の有する多面的機能の維持・発揮や流域治水への貢献も踏まえ、農業生産と農地・農業用施設の保全を両立する持続可能な営農体制の確保を図ること。	県は、平成２８年度から、中山間地域の水田を担う中小農業者に対し、農業機械の導入支援として「中山間地域を支える水田農業支援事業」を継続実施している。令和７年度には、経営規模の拡大要件や利用回数制限を撤廃するなど、現状を維持するための制度活用ができるよう拡充を行っており、今後も本事業を継続していく。 また、条件不利である中山間地域の農地や道路・水路等の農業用施設維持管理において、集落の垣根を越えた人員確保や資機材の融通による体制強化に向けた支援として、多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金を一体的に広域化するための説明会の開催等を、国及び関係市町村と協力して取り組んでいる。 さらに、多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金については、活動組織等が将来にわたって安心して取り組むことができる制度とすること及び計画的な保全活動や新たな取組の実施に支障を来さないよう国の動向を注視するとともに、引き続き必要に応じて国に要望していく。 【令和８年度当初予算】 ・中山間地域を支える水田農業支援事業　２６，６５７千円 ・多面的機能支払交付金　９０４，０３１千円 ・中山間地域等直接支払交付金　９０５，９２７千円

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
教育委員会事務局博物館	１０　県立博物館の耐震化に向けた取組の具体化 県立博物館は耐震補強工事が実施されておらず、平成 26 年度に実施された耐震診断の結果、同館の Is 値（構造耐震指標）は、本県での基本指標となる 0.66 を下回る箇所が多いことが判明している。このため、倒壊の危険性も指摘されており、来館者等の安全確保と貴重な文化的財産及び資料の保護の観点から、早急な対応が求められている。 ついては、令和８年９月定例会の我が会派の代表質問に対する答弁を踏まえ、基本計画の修正を速やかに進めるとともに、11 月補正予算において必要な予算措置を講じること。 また、耐震改修の方法や事業費、工事期間等について、文化庁との協議を含めた検討を着実に進め、今後の事業工程と対応方針を明らかにすること。 あわせて、改修に着手するまでの間における来館者等の安全確保に万全を期するとともに、次期県政において事業実施を円滑に判断できるよう、必要な準備を進めること。	県立博物館の耐震改修については、基本計画の修正を速やかに進めているところであり、耐震改修に係る設計費の予算措置を１１月補正予算案において検討している。 また、今後の事業工程や対応方針等については、１１月補正予算案と併せてご説明させていただく。なお、基本設計の段階で文化庁協議を進め、できるだけ早い段階で円滑な事業実施の道筋をつけたいと考えている。 改修に着手するまでの間については、来館者等の安全確保を最優先に、避難経路の点検・確保や全職員による災害訓練を通じた避難誘導手順の確認を徹底し、災害発生時に迅速かつ適切に対応できるよう備えていく。 【１１月補正】 ・県立博物館耐震改修事業（設計業務）　２，７０２千円 （Ｒ８～１０継続費）　２１１，２１８千円